大阪府指定出資法人評価等審議会（第１０回）

■と　　き　令和４年８月１日（月曜日）９：３０ ～11：３０
■ところ　Web 開催
■出席者　吉村　典久（大阪公立大学大学院経営研究科・商学部　教授）
飯島　奈絵（堂島法律事務所　弁護士）
上野山　達哉（大阪公立大学大学院経営研究科・商学部　教授）
川崎　ますみ（オフィス・リオ　中小企業診断士）
久保　明代（株式会社プロスパー・コーポレーション　代表取締役会長）
坂本　守孝（坂本会計事務所　公認会計士）
山田　美智子（三菱 UFJ リサーチ＆コンサルティング株式会社　主任研究員）
■議　　事　令和３年度の経営評価結果について
（１）（一財）大阪府みどり公社
（２）（株）大阪鶴見フラワーセンター
（３）堺泉北埠頭（株）
（４）（公財）千里ライフサイエンス振興財団
（５）（公財）西成労働福祉センター
（６）大阪信用保証協会

令和３年度の経営評価結果について
（１）（一財）大阪府みどり公社

事務局から、令和３年度の経営評価結果及び指導・助言について説明

委　員：資料の「役職員の状況」に記載している常勤職員について、令和２年度から３年度にかけて15 人増加しているが、臨時職員から嘱託職員に変更となったものという理解でよいか。
部　局：そのとおり。
委　員：令和２年度から令和３年度にかけて、人数が増加したことにより、どのような効果があったのか。また、令和４年度は 20 人程度減っているが、その削減が可能であるならば、なぜ令和３年度は増やす必要があったのか。
部　局：令和２年度から令和３年度にかけては、同一労働・同一賃金の考えに基づき臨時職員を嘱託職員に振り替えて待遇改善をしたもので、職員の全体数は増加しておらず、それにより実績が伸びているわけではない。なお、令和４年度については、府民の森の指定管理事業が不採択となったため、その雇用がなくなり、職員数が減少している。
委　員：令和３年度経営評価の対象となっている事業については、職員 18 人でまかなえるものということか。
事務局：資料の記載方法として、法人の就業規則等でフルタイムと定められている職員を、常勤職員と定義しており、令和４年度は 18 人在籍している。また、常勤以外の職員については、大阪府の短時間再任用職員を基準に、週３日以上のフルタイム以外の職員を記載しており、９名在籍している。週 23 時間 15 分以上勤務する職員の総数としては、27 名となっている。
委　員：職員 20 人分の効果がわかりにくいと思う。目標が全て達成されてはいるものの、20 人の増の影響としては、人件費の増のみで事業効果がわからない。府の指導・助言において、人数と事業効果についても記載いただければ。

事務局：令和３年度と令和４年度では、事業規模が大きく違う点について補足。令和３年度までは、法人が府民の森の指定管理者としての業務を請け負っていたが、中期経営計画の審議の際にも説明があったとおり、指定管理事業（北河内・中河内地区）が不採択となったため、令和４年度については、公募のタイミングが異なる、ちはや園地の事業のみとなっている。令和４年度について、引き続き、府民の森における利用促進という目標があるものの、ちはや園地以外の事業規模の減少と、それに応じた人数の減少があったもの。

委　員：令和４年度については理解できたが、令和２年度から令和３年度にかけての人件費の増加と、実績が見合っているのか、組織体制と事業効果がわからないため、指導・助言でも触れていただきたい。

委　員：「地球温暖化防止の働きかけを行う府民の人数」はセミナー等の参加人数となっているが、どのように成果測定をしているのか。府民に対して、温暖化防止の活動についてはっきり認識してもらえるような取組みなのか。

部　局：市町村職員に対する省エネ相談会の実施や、万博記念公園や鶴見緑地公園において府民に対して啓発活動を行った人数の合計となっている。

委　員：成果となる数字について、おおまかなカウントになっているのではないかと危惧しているが、ある程度クローズな状況で、きっちりと測定することが必要だと思う。例えば、大きなイベントの一部でセミナーを行い、イベント全体の参加人数を捉えているようであれば精度が低い。万博公園などには府外からの参加もあると思われるため、府民の参加人数を捉えられているのかという疑問もある。今後、成果測定の精度を高めることについて検討いただきたい。

部　局：実績 5,310 人の内訳としては、イベントで 1,705 人、出前講座で 1,997 人、市町村職員に対する省エネ相談会で 738 人、Web を通した啓発活動で 870 人となっている。

委　員：資料 12 ページの「一般正味財産増減額」の活動事項について、直営事業等収益事業における収入の向上に努めるとあるが、具体的にはどのような活動をしていくのか。

部　局：指定管理事業については、府民の森の北河内・中河内地区に代わるものとして、市町村の公園管理などに新たに取り組んでいく。また、環境関連事業については、令和４年度に府の委託がなくなったことを踏まえて、法人独自に新たな取組みを行っていくと聞いている。

委　員：市町村の公園管理などについては、公募件数のうち、獲得目標としている割合や件数はあるのか。

部　局：ちはや園地を含む３件程度について、応募の予定。

（２）（株）大阪鶴見フラワーセンター

事務局から、令和３年度の経営評価結果及び指導・助言について説明

委　員：資料 22 ページの最重点目標「当期経常利益」について、令和３年度実績値と比べて、令和４年度目標値が下がっているのは、どのような理由か。

部　局：令和３年度については、当期純利益が約 2,200 万円と黒字となったものの、施設改修等を最小限にするなど、支出の抑制に努めた結果であり、依然として厳しい状況が続いている。令和４年度目標値については、コロナの影響が先行き不透明であることから、前年度実績を下回るものの、厳しい状況を勘案した目標値として、令和３年度中に設定したと法人から聞いている。

委　員：コストダウンについては、できることを一定やり切ったということか。

部　局：施設改修については、予定していたものを先送りにするなど、必要最小限に留め、支出抑制に努めたと聞いている。

委　員：売上の予測についても、あまり有効な手を打てそうにないということか。

部　局：売上予測についても、令和３年度中に設定したと聞いている。また、先行き不透明な部分もあるため、現在の目標値で設定したと聞いている。

委　員：法人施設の上にある三井アウトレットパークについては、移転が決定していると聞いているが、今後、空きとなった施設部分はどうなるのか。

部　局：現在、法人と関係者で検討・協議中と聞いている。

委　員：法人の方向性への影響や、デメリットはあるのか。

部　局：法人の市場及び三井アウトレットパークが入っている交流施設については、大阪市所有地の上に立っていることから、大阪市に対して地代を支払っている。現在は、法人が地代の全額を大阪市に支払い、交流施設にかかる地代については、交流施設所有者から法人が受け取っている。このため、三井アウトレットパークの後継の業者が入らなければ、法人が全て地代を負担することになるため、経営面において非常に厳しい影響が出ると考えている。

委　員：その場合は、民営化をする上でも相当影響が出るのではないか。見通しはどうか。

部　局：土地の契約については、令和５年３月までとなっており、交流施設にかかる地代について、法人の負担とならないよう、大阪市と協議中と聞いている。

委　員：その部分は、大阪市が負担をしてくれるということか。

部　局：大阪市と現在協議中のため、まだ決定していない。

委　員：資料 20 ページの指導・助言の記載について、「財務基盤の安定化」には資本力の強化・キャッシュの潤沢な保有などの意味合いがあるが、「施設改修」では支出となり、会計的に両建てとして記載するのは難しいため、修正を検討いただきたい。

事務局：ご指摘いただいた点については修正する。

（３）堺泉北埠頭（株）

事務局から、令和３年度の経営評価結果及び指導・助言について説明

委　員：　堺泉北港が産直港湾に認定されたことで、今後は輸出にも力を入れていくのか。

部　局：　日本産の農産物や食品の輸出に力を入れていく。

委　員：　堺青果センターのあり方検討を進める中で具体的な動きがあるのか。

部　局：　産直港湾の認可の動きも踏まえ、大阪港湾局や港湾事業者と調整をすすめている。

（４）（公財）千里ライフサイエンス振興財団

事務局から、令和３年度の経営評価結果及び指導・助言について説明

委　員：　役員の人件費について、R２年度から R3 年度で非常勤役員 1 名減っているが逆に役員人件費が増えている。この要因は何か。また職員の人件費についても増加しているが何か理由があるのか。

部　局：　非常勤役員については、無報酬のため役員人件費の増減にはつながらない。要因については確認する。職員人件費の増加については、職員に対して定期的な PCR 検査を実施したため、福利厚生費が増加したもの。

委　員：　外部資金の獲得について、今後どのような取組みを検討されているのか教えてほしい。

部　局：　大阪大学と連携し、シーズ育成強化に取り組んでおり、H29 から継続して渡し研究戦略的推進プログラムの一部を受託している。大学発のスタートアップに的を絞ったファンドの創設など、大学の研究シーズを取り巻く環境は変化してきており、資金獲得に向けた情報収集を行う中で、ベンチャーキャピタルや企業が何を求めているのかという点を把握していきたい。また、岸本基金研究助成金については、先進的な若手研究者の支援のため、恒久的な資金の獲得に努めたい。

委　員：　指導助言において「国庫補助金や寄付金の活用など、積極的な外部資金の獲得に努め」とあるが、これまでの取組みにより、今後獲得見込みの高い補助金等はあるか。

部　局：　現時点で、獲得見込みの高い補助金等があるとは法人から聞いていない。補助金等の獲得に向けた動きがないわけではなく、将来的にいい答えができるよう獲得に向けて努めている。

委　員：　こういった指導助言を受けて、来年、再来年に「このような外部資金を獲得した」というような実績が上がるようにご努力いただきたい。

（５）（公財）西成労働福祉センター

事務局から、令和３年度の経営評価結果及び指導・助言について説明

委　員：　あいりん地域の求人について、令和４年度に入ってどのような動向か。

部　局：　コロナ禍の影響により、従前からおよそ３割減していたが、令和４年度はそこから微増するという見込み。

（６）大阪信用保証協会

事務局から、令和３年度の経営評価結果及び指導・助言について説明

委　員：　今後、新型コロナウイルス感染症関連融資の元本返済が本格化するとのことで、代位弁済の増加等も見込まれている。経営改善や再生支援など、具体に準備されている支援内容等があれば教えてほしい。

部　局：　これから代位弁済が増えてくるのは見込まれているところ。そのため保証協会でもプッシュ型の支援として企業の相談・支援を行っている。具体的には、返済が始まってくる企業に対して DM を送付し、簡単なアンケートにご回答いただいた上で、企業訪問を積極的に行っている。